

## 大阪経済法科大学 法学部任期付専任・特別専任教員又は特命教員（非専任）募集要項

募集科目名	憲法（国際公法も担当できることが望ましい）
募集職名	教授・准教授・助教のいずれか1名（教歴及び業績によって決定する。）
募集部署名	法学部
責任授業担当時間	(1)任期付専任教員：1週当たり通年平均 5コマ以上（1コマ90分授業） (2)特別専任教員：1週当たり通年平均 3コマ以上（1コマ90分授業） (3)特命教員（非専任）：年間8単位（1週当たり通年平均2コマ以上（1コマ90分授業））
任用期間	(1)任期付専任教員：2027年4月1日～（5年以内） (2)特別専任教員：2027年4月1日～2029年3月31日 (3)特命教員（非専任）：2027年4月1日～2028年3月31日 ※いずれの採用にするかは、教歴及び業績によって決定します。 ※審査の結果、任期の定めのない雇用に変更する場合があります。
任期更新	(1)任期付専任教員：1回に限り可能 (2)特別専任教員：任期を1年とし、可能 (3)特命教員（非専任）：1年更新
採用予定日	2027年4月1日
応募資格	※国際公法も担当できることが望ましい (1)教授・准教授 本学の建学の理念を尊重し、熱意をもって教育に当たることができ、下記①②のいずれかに該当すること。 ①担当分野における研究業績、教育経験、又は弁護士や民間企業における高度な実務経験を有すること ②担当予定科目の分野に関連する教育上の能力を有すること、公務員受験指導や民間企業を目指す学生に対するキャリア指導ができること (2)助教 本学の建学の理念を尊重し、熱意をもって教育に当たることができ、下記①に該当すること。 ①現時点で大学院博士後期課程在籍中の者、若しくは、大学院修了又は博士後期課程単位取得退学後5年未満の者で、今後5年以内に博士号を取得できる見込みがあること。 (3)特命教員（非専任） 下記①～③に該当すること ①他の大学、研究機関又は企業等に籍をおき、本学においては非専任として職務にあたる者 ②1年につき8単位以上の所属学部の教育課程に係る授業科目を担当すること ③教育課程の編成その他学部の運営について責任を担い、教授会又はFD委員会等の会議に出席すること
待遇	(1)任期付専任教員：本学 <a href="#">任期付専任教員の任用に関する規程</a> による ※給与は専任教員と同じ (2)特別専任教員：本学 <a href="#">特別専任教員に関する規程</a> による 年収 約410万円 ※週当たり平均6コマ担当の場合（担当授業時間数による） (3)特命教員（非専任） 年収 約190万円以上 ※週当たり平均2コマ担当の場合（担当授業時間数による） (4)その他

任期付専任教員及び特別専任教員は、私学共済保険加入、個人研究費・学会等出張費を支給、個人研究室貸与

応募締切  
提出書類

2026年5月20日（水）（必着）

(1)履歴書（写真貼付）

(2)最終学歴証明書

(3)研究業績リスト

(4)主な著書又は公刊論文（抜刷又はコピー） 3点（各4部）

(5)(4)の主な著書又は公刊論文3点の各要約（1点につき1000字以内）

(6)今後の教育に対する指針と抱負（2000字以内）

(注1)上記(1)(3)の様式については、大学ホームページよりダウンロードして下さい。

なお、履歴書・研究業績リストの氏名欄は、必ず自筆でご記入下さい。

(注2) 研究業績リストの作成にあたっては、文部科学省ホームページに公表されている「[大学設置等に係る提出書類作成の手引き（令和9年度開設用）](#)」177頁～180頁の記入要領を必ず参照して作成して下さい。

書類提出先

封筒に「法学部教員（憲法）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で下記に郵送して下さい。

※特命教員（非専任）を希望する場合はその旨を明記して下さい。（様式自由）

〒581-8511 大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

大阪経済法科大学 庶務課

電話072-941-8211(代)

選考方法

第一次審査は書類選考、第一次審査通過者のみ第二次審査（面接）を行います。

必要に応じて、模擬授業をお願いする場合があります。

その他

応募書類は、原則として返却いたしませんので、ご了承下さい。

以上